

令和2年4月14日（火）

秋高連

役員の皆様  
運営委員の皆様

秋高連  
会長 望月 久

秋高連 令和2年度の事業実施計画について

現下の「新型コロナウイルス感染症」問題は、政府の「緊急事態宣言」及び東京都の「緊急事態措置」以降も日増しに感染者数が増え続けており、とりわけ東京都の感染者数の増加は著しく、医療崩壊を招きかねない様相を呈している。

かかる状況を踏まえ、現在、公私に亘る諸機関 / 諸団体等では予定や計画の中止・延期を余儀なくされており、秋高連としても令和2年度の事業実施計画を大幅に変更せざるを得ないのが実情です。

つきましては、これまでの検討経緯と共に今後の対応方針につき、下記の通りご報告旁々お伺い致しますので、何卒宜しくご判読賜りますようお願い申し上げます。

記

1. これまでの検討経緯について

(1) 4/9の会議等についての対応：

別添文面（令和2年3月9日付け）をもって役員 / 運営委員にご連絡。

(2) 4/9の会議室が使用不可となった際の対応：

別添文面（令和2年4月3日付け）共々急遽4/8 藤原幹事長から役員宛てメールを送信し、対処方針(案)のご検討を頂く。

(3) 上記(2)については概ね役員の方の了承を得られましたので、運営委員の皆様からもご所見ならびご了解を賜るべく本書面となった次第です。

特段ご異存なき場合は、＜対処方針＞として確定し、令和3年度の総会付議事項として考慮したいと思っております。

2. 今後の進め方について

(1) 令和3年度の総会関連事項

① 総会開催時に作成する冊子の中で、令和2年度 議事案件として予定されていた  
イ) 令和元年度活動報告(会計/事業) ロ) 令和元年度決算および会計監査報告  
ハ) 役員改選(令和3年～4年の役員体制)  
を取り纏めて置く。

② 秋高連の会則及び運用細則には、已むを得ない事由により総会が中止となった場合の対応条項が無い為、令和3年度の総会時には、上記「①—イ～ハ」を

特別議案として報告し、承認を得るものとする。

- ③ 特に、本来は（ハ）の改選された役員が総会運営にあたるべき所、令和2年度の総会が中止となった為、＜緊急避難的対応＞として現役員体制（令和元年～2年度）で対応することとし、新役員体制を総会で報告し承認を得る事としたい。

なお、今回の事態を机下として、要すれば会則の一部改正を検討したい。

（2）「ふるさと訪問団」や他事業の実施に際しては、＜対処方針＞の通りとしたい。

（3）令和3年度 総会・講演会・フェスタの開催予定

① 日時：令和3年5月30日（日）10時～

② 場所：アルカディア市ヶ谷 3F（仮予約済）

### 3. その他

「新型コロナウイルス感染症」の拡大傾向はワールドワイドで大変厳しい状況ですが、秋高連メンバーの皆様には不要不急の外出を控えられ、3密（密閉、密集、密接）を回避しつつどうか元気でお過ごしになられますように、そして、次回の会合時には元気にお会い出来ますよう 衷心よりお祈り申し上げます。

以上